破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２５号
福岡県築上郡築上町大字越路1321番地２
債務者　中﨑　　遥（旧姓宮田）
1　決定年月日時　平成29年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　破産債権の届出期間　平成29年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第４号
岩手県釜石市大字平田第２地割16番地14
債務者　大島　貴伸
1　決定年月日時　平成29年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大沼　宗範
4　破産債権の届出期間　平成29年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２９年（フ）第２１号
三重県伊賀市希望ヶ丘西１丁目４番６号
債務者　宮田　正次
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　破産債権の届出期間　平成29年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第１２９号
広島市西区古江上１丁目700番地１　フドウ古江ハイツ107号
債務者　一ノ宮眞一
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城　　昌志
4　破産債権の届出期間　平成29年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３０号
広島市西区古江上１丁目700番地１　フドウ古江ハイツ107号
債務者　一ノ宮法子
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城　　昌志
4　破産債権の届出期間　平成29年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２３号
宮城県栗原市築館字横須賀原中55番３、住民票上の住所宮城県栗原市築館字横須賀原中33番地
債務者　佐藤　武春
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木康晴
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第２６８号
千葉市中央区道場北２丁目18番34号　スペースメゾン206号
債務者　松田　　徹
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成29年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５１号
青森市金沢３丁目11番29号　あすなろ荘３号
債務者　福浦　美央
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙山　直美
4　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月７日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１３５号
埼玉県春日部市大場1112番地５　シャトルロイヤルⅠ―202
債務者　荒井　大将
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　真名
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２７２号
千葉市若葉区桜木３丁目７番66号
債務者　土屋　　茂
1　決定年月日時　平成29年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成29年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３４７号
名古屋市中川区前並町10番地　ＳＯＡＲ501号
債務者　上桐原　忠
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細溝耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０号
千葉県夷隅郡御宿町久保1976番地３
債務者　岡田　啓之
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　智志
4　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第６号
千葉県館山市北条1766番地の５
債務者　櫻井　利光
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成29年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２９年（フ）第５号
広島県三次市三次町1772番地４
債務者　亀岡　敏春
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　伸哉
4　破産債権の届出期間　平成29年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月17日まで
広島地方裁判所三次支部